

## 介護サービス情報の公表制度における調査に関する指針

	平成 24 年 4 月 1 日
	23 福保高介第 1818 号
一部改正	平成 25 年 3 月 29 日
	24 福保高介第 1903 号
	平成 26 年 4 月 3 日
	26 福保高介第 1694 号
	平成 28 年 4 月 1 日
	28 福保高介第 179 号
	平成 29 年 5 月 31 日
	29 福保高介第 365 号
	平成 30 年 2 月 20 日
	29 福保高介第 1894 号
	平成 31 年 3 月 28 日
	30 福保高介第 2567 号

### 第1 趣旨

この指針では、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号。以下「法」という。）第 115 条の 35 第 3 項の規定に基づき、介護サービス事業者（以下「事業者」という。）に対して都が実施する調査について、基本的事項を定める。

### 第2 調査の目的

平成 24 年 4 月 1 日に「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」（平成 23 年法律第 72 号）が施行され、平成 24 年度から公表制度の見直しが実施されることとなった。

調査については毎年の実施が義務付けられていたが、平成 24 年度以降は、国のガイドラインを参酌し、都道府県が策定した調査指針に基づいて調査を実施することとされたところである。

そうした中で、利用者の介護サービス選択に資する公表情報の客観性を担保し、介護サービスの質の向上を図ることを目的として、報告内容の事実確認のための調査を実施するものとする。

### 第3 調査の対象

介護サービス情報の公表制度における公表対象事業所の中から、調査が必要と認められる事業所を、毎年度都が策定する「報告・調査・公表計画」において選定する。調査対象は、「報告・調査・公表計画」における基準日現在で、原則として下記のいずれかの要件を満たす事業所とする。

- (1) 都内において指定を受け、過去 5 年以内に本調査を受けていない介護サービス（別表 1 から 10 まで又は 13 から 16 までのサービスであって、東京都国民

健康保険連合会の審査支払データによる前年度介護報酬支払実績が100万円を超えるものに限る。)を実施している事業所

(2) 都内において指定を受け、別表の介護サービス（東京都国民健康保険連合会の審査支払データによる前年度介護報酬支払実績が100万円を超えるものに限る。）のいずれかを実施している事業所で、本調査を受けることを希望した事業所

(3) その他、調査が必要と認められる事業所

#### 第4 調査の対象となるサービス区分

調査は、調査対象の事業所において実施されている介護サービスを単位に行うことを基本とし、別表のサービス区分表の各区分内における複数のサービスが実施されている場合は、主たるサービスの調査をもって、従たるサービスの調査とみなすこととする。

##### 附 則

この指針は、平成25年4月1日から適用する。

##### 附 則

この指針は、平成27年4月1日から適用する。

##### 附 則

この指針は、平成28年10月1日から適用する。

##### 附 則

この指針は、平成29年4月1日から適用する。

##### 附 則

この指針は、平成30年4月1日から適用する。

##### 附 則

この指針は、平成31年4月1日から適用する。

一体的に調査を行うサービス区分	介護サービス名称
1	訪問介護
	夜間対応型訪問介護
2	訪問入浴介護
	介護予防訪問入浴介護
3	訪問看護
	介護予防訪問看護
	指定療養通所介護
4	訪問リハビリテーション
	介護予防訪問リハビリテーション
5	通所介護
	地域密着型通所介護
	認知症対応型通所介護
	介護予防認知症対応型通所介護
6	指定療養通所介護
	通所リハビリテーション
	介護予防通所リハビリテーション
7	特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）
	介護予防特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）
	特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム（外部サービス利用型））
	介護予防特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム（外部サービス利用型））
	地域密着型特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）
	短期入所生活介護（有料老人ホーム）
8	介護予防短期入所生活介護（有料老人ホーム）
	特定施設入居者生活介護（軽費老人ホーム）
	介護予防特定施設入居者生活介護（軽費老人ホーム）
	特定施設入居者生活介護（軽費老人ホーム（外部サービス利用型））
	介護予防特定施設入居者生活介護（軽費老人ホーム（外部サービス利用型））
	地域密着型特定施設入居者生活介護（軽費老人ホーム）
9	短期入所生活介護（軽費老人ホーム）
	介護予防短期入所生活介護（軽費老人ホーム）
	特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅））
	介護予防特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅））
	特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅（外部サービス利用型）））
	介護予防特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅（外部サービス利用型）））
10	福祉用具貸与
	介護予防福祉用具貸与
	特定福祉用具販売
	特定介護予防福祉用具販売
11	小規模多機能型居宅介護
	介護予防小規模多機能型居宅介護
12	認知症対応型共同生活介護
	介護予防認知症対応型共同生活介護
13	居宅介護支援
14	介護老人福祉施設
	短期入所生活介護
	介護予防短期入所生活介護
15	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
	介護老人保健施設
	短期入所療養介護（介護老人保健施設）
16	介護予防短期入所療養介護（介護老人保健施設）
	介護療養型医療施設
	短期入所療養介護（介護療養型医療施設）
17	介護予防短期入所療養介護（介護療養型医療施設）
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
18	複合型サービス【看護小規模多機能型居宅介護】
19	介護医療院
	短期入所療養介護（介護医療院）
	介護予防短期入所療養介護（介護医療院）